地域の子育てサポーター「母子保健推進員」

健康増進センター ☎048(473)3811

市では、115人の母子保健推進員が健康増進センターと連携を取りながら、それぞれの地域 で安心して子育てができる環境づくりを目指して活動しています。

主な活動内容

- 妊婦さんや乳幼児がいるご家庭を訪問 (令和6年度家庭訪問延べ件数:987件)
- 乳幼児地区健康相談や子育て支援交流会の開催
- 愛育だよりの発行
- 乳幼児健診や保健事業のお手伝い
- 定例会や研修会を実施



て支援交流会の様子



▲研修会の様子

地域の子育てサポーターとして活躍しませんか

市と保護者のパイプ役として地域の見守りを行う新たな母子保健推進員を募集しています。 活動に興味のある人は、健康増進センターへご連絡ください。

祝25周年!多胎児グループ「ラブラブ」同窓会のご案内

健康増進センター ☎048(473)3811

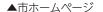
市では、多胎児の育児の大変さや楽しさなどを分かち合う会「ラブラブ」を開催しています。 多胎児の子育で経験があり「ラブラブ」に参加したことがない人など、多胎児ならではの体験 を話して情報交換をしませんか。先輩パパさん、ママさんの経験をぜひ教えてください。

とき 12月20日(土) 10時~12時

ところ 健康増進センター

内容 多胎児のあるある話、便利グッズ投票、写真コンテストなど

対象
市内在住で多胎児を育てている家族や多胎児の子育て経験がある人





申込み 12月12日(金)までに申込みフォームまたは電話で、健康増進センターへ

道路上に乗り入れブロックなどを置かないでください

道路課 ☎048(473)1905

敷地と道路との段差を解消するために、乗り入れブロックや 鉄板・プラスチック製ステップなどを道路上に設置すること は、道路法で禁止されているほか歩行者や自転車・バイクの転 倒事故が発生するおそれがあり、設置した人に損害賠償責任が 及ぶことがあります。

また、道路上の排水機能を損ねるなど、道路冠水の原因にも なるため、道路上に設置した乗り入れブロックは置いたままに しないでください。

なお、段差を解消するためには道路の歩道部分や縁石などの 切り下げ工事(自費)が必要となります。

